



平成 30 年 10 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社 トップカルチャー
代表者名 代表取締役社長 清水 秀雄
(コード番号 7640・東証 第1部)
問合せ先 取締役 管理部長 遠海 武則
T E L 025-232-0008
<http://www.topculture.co.jp>

店舗譲渡及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 10 月 18 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社 TSUTAYA へ店舗を譲渡すること及び特別利益の計上に関して決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 店舗譲渡の理由

当社は、大型店の新規出店の拡大とそれを支える既存店店舗網の強化に取り組んでおります。また、生活提案型のお店づくりを株式会社 TSUTAYA と共に強化し、取り組んでおります。今般、その取り組みの一環として、当該店舗を譲渡することといたしました。

2. 店舗譲渡の概要

(1) 店舗譲渡の内容

当社が運営する蔦屋書店 茂原店（千葉県茂原市六ツ野八貫野 2785-1）を、株式会社 TSUTAYA に平成 30 年 10 月 31 日付（予定）で譲渡いたします。

(2) 譲渡店舗の経営成績

当事者間での合意に基づき非開示とさせていただきます。

(3) 譲渡店舗の資産、負債の項目及び金額

当事者間での合意に基づき非開示とさせていただきます。

(4) 譲渡価額及び決済方法

譲 渡 価 額	87 百万円
決 済 方 法	現金

※書籍在庫 125 百万円については、譲渡価額には含まれておらず、直接仕入先へ同額で返品する予定です。

※平成 30 年 10 月期第 4 四半期において、リース債務解約益 344 百万円及び固定資産売却益 62 百万円を、特別利益として計上する見込みです。

3. 譲渡先の概要

(1) 名 称	株式会社 TSUTAYA
(2) 所 在 地	東京都渋谷区南平台町 16 番 17 号 渋谷ガーデンタワー

(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼 CEO 増田 宗昭 代表取締役社長兼 COO 中西 一雄	
(4) 事業内容	生活提案の場としての「TSUTAYA」の企画並びに FC 展開事業 ・ TSUTAYA のフランチャイズ展開 ・ TSUTAYA 直営店舗の企画設計と出店・運営 ・ TONE の販売 ネット分野における生活提案プラットフォーム企画・運営事業 WEB/モバイルインテグレーション事業 ・ ネット宅配レンタル「TSUTAYA DISCAS」運営 ・ 映像配信サービス「TSUTAYA TV」運営 ・ 総合エンタテインメント e コマースサービス「TSUTAYA オンラインショッピング」運営 ・ 音楽配信「TSUTAYA ミュージック♪」運営 ・ ゲームプラットフォーム「TSUTAYA オンラインゲーム」運営 ・ 仕事探し、求人情報サービス「おしごと発見 T-SITE」運営	
(5) 資本金	10 百万円	
(6) 設立年月日	平成 26 年 12 月 1 日	
(7) 純資産	17,377 百万円 (平成 30 年 3 月期)	
(8) 総資産	56,241 百万円 (平成 30 年 3 月期)	
(9) 売上高	88,691 百万円 (平成 30 年 3 月期)	
(10) 大株主及び持株比率	CCC エンタテインメント株式会社 (100%) (平成 30 年 10 月 1 日付、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社より CCC エンタテインメント株式会社に変更となりました。)	
(11) 当社との関係	資本関係	当社第 2 位の大株主 (持株比率 16.8%) であります。
	人的関係	当社代表取締役社長 清水秀雄は、同社の取締役 (社外取締役) に就任しております。
	取引関係	同社との間に FC 契約に基づくロイヤリティーの支払い等の取引があります。
	関連当事者への該当状況	当社の主要株主として関連当事者に該当します。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 30 年 10 月 18 日
(2) 契約締結日	平成 30 年 10 月 20 日 (予定)
(3) 店舗譲渡日	平成 30 年 10 月 31 日 (予定)

5. 今後の見通し

当該店舗の譲渡に伴い、平成 30 年 10 月期第 4 四半期においてリース債務解約益 344 百万円及び固定資産売却益 62 百万円を、特別利益として計上する見込みです。これによる当社業績への影響につきましては、その他の要因も含め業績予想の修正が必要と判断される場合には速やかにお知らせいたします。

以上